

平成 25 年 1 月 4 日



市会運営委員会  
委員長 梶村 充 様

横浜市会議長 佐藤 茂

諮 問

平成 24 年 9 月 5 日に公布された地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に変更するとともに、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定める必要が生じたため、次の事項について調査・検討を行っていただきたく諮問いたします。

○ 諮問事項

横浜市会政務調査費の交付に関する条例の改正について